

令和7年度 伊奈町英語検定促進事業

中学生を対象に次のとおり、英検の検定料を補助します。

- 1 対象となる英語検定
公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語検定のうち
3級、準2級、2級の英語検定
※第1回～第3回の全ての日程が対象となります。
- 2 対象
町立中学校に在学している全生徒
- 3 補助金の上限額
5,000円
※補助金の申請は、検定の合否にかかわらず、在学中に、いずれか1つの級で、1回のみです。
※上限額を超える検定料については、保護者に負担をしていただきます。
- 4 補助の回数
在学中に1回のみ
※令和5年度・6年度に補助を受けた場合は、補助を受けることができません。
- 5 補助金の申請方法
保護者が実費で検定料を支払った後、町に補助金の交付申請を行っていただきます。
申込みは、別紙の申請書（「補助金交付申請書」及び「金融機関口座振込依頼書」）に必要事項を記入の上、学校教育課まで直接提出又は郵送してください。（※「検定料の領収書の原本か写し、又は個人成績表の写し」及び「通帳の写し」が必要となります。）

申請のQ&A

Q1：2年生で補助を受けて受検をして、不合格だった場合は、3年生でも補助を受けることはできますか？

A1：できません。補助は、在学中に1回限りとなります。

Q2：4級の受検は、補助されますか？

A2：3級、準2級、2級が対象であるため、補助されません。

Q3：一次試験が免除される受検の場合も、補助されますか？

A3：はい。申請には、受検の確認ができる以下の書類が必要となります。

①検定料の領収書の原本か写し、又は個人成績表の写し

②通帳の写し

【※①と②両方が必要です。】